

令和2年度 特別の教育課程の実施状況等について
～日光市立豊岡中学校 日光みらい科～

栃木県		
学校名	管理機関名	設置者の別
日光市立豊岡中学校	日光市教育委員会	国・ 公 ・私

1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学校名	自己評価結果の公表 学校関係者評価結果の公表
日光市立豊岡中学校	http://www.nikko.ed.jp/toyooka-jh/

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

日光市は世界遺産をもつ国際観光都市としての側面、ラムサール条約登録湿地等、豊かな自然環境をもつ地域としての側面がある。多彩な地域の教育資源を、最大限に生かす教育課程編成と、それに基づく人材育成は、多くの市民の求めるところである。

従って、「日光みらい科」は生徒が地域の自然や伝統文化にふれ、人々との交流を深めることによって、日光の郷土のよさをあらためて認識し、郷土を愛する心情や態度を育成することを目的とする。さらに生徒がそこから気付いた地域が抱える課題に対して生徒が自分の力であるいは他者と協働して解決策を見だし、未来を切り開いていこうとする資質・能力の育成を目指す。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

「日光市学校教育基本計画」は、基本理念を「学校・家庭・地域・関係機関が共に考え、協力し、行動して、日光市に生まれ育ったことに誇りをもてる子どもを育てる。」こととし、学校教育の目標を「自己を愛し他者を愛し日光を愛し、「生きる力」と国際社会の一員としてのコミュニケーション能力をもった、力強く未来を切り拓く児童生徒を育てます。」と定めている。

これらの方針を受けて、特別な教育課程による義務教育9年間を見通した連続性・継続性のある教育活動の中で、豊かなコミュニケーション能力を育み、自分の夢や目標を実現するための様々な課題及び地域や社会が抱える課題を他者と助け合いながら解決しようとする資質・能力の育成を図ることが求められている。基本的方向性は、「小中連携・一貫教育の推進を中核として、家庭・地域・関係機関とのつながりを強め、質の高い教育の創造を目指していく」ことである。特別な教育課程による義務教育9年間を見通した連続性・継続性のある教育活動の中で、児童生徒一人一人の個性・能力を伸ばしていくことにより、「夢と希望をもち、明るい未来を力強く切り拓ける児童生徒の育成を図る」こととし、特に次の3点の充実を図ることを目標としている。

① 小・中学校の相互理解による学習指導及び児童・生徒指導の充実

- ② 英語教育や国際理解教育の充実
- ③ 郷土愛及び地域伝統文化の推進と継承

「日光みらい科」はこの中の③にあるように、郷土愛及び地域伝統文化の推進と継承を通して、習得・活用・探究をバランス良く取り入れた教科として、小学校で身につけた力や、各教科で培った力を教科横断的に活用し、課題解決のための探究のプロセスを身に付けていくのに有効であると考えられる。

(3) 特例の適用開始日

- ・ 特例の適用開始日 : 平成30年4月1日
(平成24年4月1日より新設)

(4) 取組の期間

- ・ 変更した取組の開始日 : 平成30年4月1日～ 終期 : 令和3年3月31日

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている
- ・ 一部、計画通り実施できていない
- ・ ほとんど計画通り実施できていない

(2) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している
- ・ 実施していない

(3) 実施の効果～学校評価より～

○「授業で友達と協力しながら自らすすんで課題を解決しようとしている。」
生徒の肯定的回答 95%

○「地域とかかわる学習や活動はためになる。」
生徒の肯定的回答 97%

○成果と課題

- ・ 今年度は、新型コロナの影響で規模を縮小となる活動はあったが、感染対策をとりながら、できる範囲での活動を行うことができた。

○学校関係者評価

- ・ コロナ禍にあって様々な制約を受ける中、各評価項目で生徒、保護者共に高い評価を得ることができた。